

(第 期)第1回 技術委員会
議 事 録(案)

. 日 時：平成21年 3月 3日(火) 13:30～16:00

. 場 所：虎ノ門パストラル アイリスガーデン

. 出席者(敬称略・順不同)

委員 長：大島

委 員：小川、小野、加藤、川原、木村、功刀、鴻巣、小林、三宮
関根、坪井、浜中(代理阪野)、兵頭、二松、満田

K H K：荒井、伊藤、栗原、及川、小山田、木村、鈴木、磯村、鳥越
加藤、松木、長沼、佐藤、丸山、熊谷、詫間、竹花

. 配付資料

資料1 第 期技術委員会委員名簿

資料2 第 期 第5回技術委員会議事録(案)

資料3 技術基準作成基本方針(改正案)

資料4 平成20年度 技術基準 制定、改正及び廃止実績一覧

資料5-1 H20年度活動概況 圧力容器規格委員会関係

資料5-2 H20年度活動概況 移動容器規格委員会関係

資料5-3 H20年度活動概況 高圧ガス規格委員会関係

資料5-4 H20年度活動概況 冷凍空調規格委員会関係

資料5-5 H20年度活動概況 液化石油ガス規格委員会関係

資料6 H20年度供用適性評価規格委員会の活動概況と
供用適性評価基準(案)について

資料7 欧米における水素自動車関連技術の動向

・議事概要

1．挨拶等

開催にあたり、協会荒井理事から挨拶があった。

2．委員紹介等

資料1に基づき、第 期技術委員の紹介が行われ、第 期より新任された二松委員の挨拶があった。

事務局側出席者の紹介が行われた。

3．議題（1）委員長互選及び副委員長指名

3 - 1 委員長互選

高圧ガス保安協会定款第 28 条第 3 項の規定により、本委員会の委員長は互選により定めることとなっている旨事務局から説明があり、互選により大島委員が委員長に選任された。なお、副委員長は大島委員長により平野委員が指名されたが、平野委員が欠席のため事務局により確認・報告することとした。

その後、大島委員長の進行により、以下の通り議事があった。

4．議題（2）前回議事録（案）の確認について

事務局から、資料2の前回議事録（案）については、前回委員会終了後、委員長及び委員が指名した加藤委員にご確認いただいた後、各委員に送付し確認済みである旨の説明がなされた。

その後、議事録及びその公開についての採決が行われ、出席委員（16名）の過半数の賛成（満場一致）により可決となった。

5．議題（3）技術基準作成基本方針の改正について

事務局から、資料3について説明があった後、採決が行われ、出席委員（16名）の過半数の賛成（満場一致）により可決となった。

6．議題（4）平成20年度技術基準制定、改正及び廃止実績一覧について

事務局から、資料4について説明の後、資料5 - 1 ~ 5に基づき、各規格委員会の平成20年度活動概況について説明を行った。

6 - 1 圧力容器規格委員会関係（資料5 - 1）

資料5 - 1の他、特になし。

6 - 2 移動容器規格委員会関係（資料5 - 2）

資料5 - 2の他、特になし。

6 - 3 高圧ガス規格委員会関係（資料5 - 3）

資料5 - 3の他、以下のような質問と補足があった。

岩盤備蓄は、現在どの地域に建設しているのか。（兵頭委員）

現在、水島と波方の2カ所に建設しており、波方が先行して建設されている。（木村委員）

昨年からの進捗状況については、どうなっているのか。（兵頭委員）

高圧ガス規格委員会で検討しているのは保安検査基準なので、建設終了後に稼働してから使用する基準である。設計変更や技術的な課題があった場合には、随時変更をかけていきたい。（木村委員）

保安検査基準のパブリックコメントにおいて、18件もの意見が提出されているが、どのような対応を取られたのか。（大島委員長）

いただいた意見についてはしかるべき対応を行い、内容によっては見直しを行って、改正案を審議した。（KHK）

6 - 4 冷凍空調規格委員会関係（資料5 - 4）

資料5 - 4の他、特になし。

6 - 5 液化石油ガス規格委員会関係（資料5 - 5）

資料5 - 5の他、特になし。

7. 議題（5）供用適性評価基準（案）のレビュー実施について

事務局から、資料6に基づき供用適性評価基準（案）のレビュー実施について説明があった後、以下の意見交換等があった。

保安検査規格体系は、参考資料の図のように保安検査基準と定期自主検査指針が一組になっている。しかし、METIの規格審査小委員会では告示化される保安検査基準のみが審議され、事業者は保安検査基準と組になっている定期自主検査指針により検査を実施している。その関係性について如何。（小林委員）

本基準案は、保安検査基準と定期自主検査指針の双方にFFS規格を追加するものである。（KHK）

本基準（案）では、設計における評価と供用中における評価について全く同じ考え方を適用している。全ての損傷における基本的な考え方について、明確にされたい。（小林委員）

常用温度・常用圧力で許可されている機器については、常用温度・常用圧力で評価しても構わないこととしているが、本基準（案）では設計温度・設計圧力で統一している。しかし、各損傷評価法では、実際の運転条件の数値を使用することも規定上可能としている部分もある。（KHK）

なお、供用適性評価基準（案）は現在最終的な見直しを行っており、修正があった場合には該当ページを送付し、本基準（案）を差し替えていただきテクニカルレビューをお願いする旨、事務局より連絡があった。

8．議題（6）水素利用技術と技術基準動向の紹介

事務局から、資料7に基づき水素利用技術と技術基準動向について紹介があった後、以下の意見交換等があった。

水素ステーションは従来のガソリンスタンド等と併設したりするのか。
（兵頭委員）

併設することが望まれており、海外でも実例はある。事故も現在のところ発生していない。（KHK）

金属製ではなくFRP容器を自動車等に使用しているが、例えば追突した際の衝撃でも破裂しない程度の強度はもっているのか。（兵頭委員）

自動車に積載する場所との兼ね合いである。現在もLPG車やCNG車で容器を積載して走っているが、事故で容器が破裂した事例は無い。
（KHK）

確かに水素は危険性の高い物質であるが、現在では高い圧力において水素脆化が起こる材料も明らかになってきており、その危険性を技術的にコントロールすることが大切である。KHKが整備している基準は、そのために有用である。（小林委員）

・その他

次回の技術委員会は5月～6月の開催を予定しているが、委員の方々には後日、日程調整をさせていただく旨、連絡があった。

以上